

第2次 日置市総合計画後期基本計画

【令和3年度～令和7年度】

令和6年4月改訂

鹿児島県日置市



日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略と 一体となったまちづくりを目指して

平成から令和へと時代が移り変わり、本市も誕生から15年が経過しました。

平成28年にスタートした第2次日置市総合計画前期基本計画は、将来都市像である「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」を掲げ、市民がふるさとを愛し、誇りが持てるよう59からなる施策の方向性の中で事業を展開してまいりました。

この間、伊集院駅周辺の整備をはじめ、日吉庁舎・吹上庁舎の建設、吹上人工芝サッカー場の整備、義務教育学校日吉学園の建設など、まちづくり施策が大きく進展しましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により市民生活や地域経済は、甚大な影響を受けました。こうしたことから計画期間の最終年度は、市民の安全・安心のための「新しい生活様式」に対応した様々な感染拡大防止策や経済対策を講じながら、市政運営に努めてまいりました。

しかしながら、依然として人口減少と少子高齢化は進行しており、今後、市民サービスに様々な影響を与えることが懸念されております。持続可能な市政運営を目指すためには、これまでの取組を大切にしながら行政はもちろんのこと、市民の皆様や関係団体の方々と共に知恵を絞り創意工夫をし、新しい時代に応じた市民サービスの提供が必要であると考えております。

今回、人口減少の克服と地方創生の取組である日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略を後期基本計画内の重点施策として一体的に位置付け、人口減少に対応する実効性の高い施策とし、さらに新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、society5.0やSDGsをはじめ、多文化共生によるグローバル化など多様で柔軟性あるまちづくりを積極的に進めてまいりますので、市民の皆様のお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、第2次日置市総合計画後期基本計画の策定にあたり、市民アンケートにご協力いただきました市民の皆様をはじめ、様々な観点から貴重なご意見をいただきました総合計画審議会委員の皆様に対しまして、心からお礼を申し上げます。

令和3年3月

日置市長 宮路高光

市民憲章

わたくしたちは、ひかり輝く日置市をめざして、ここに市民憲章を定めます。

一、子どもたちに希望、
お年よりに幸せのある
まちをつくります。

一、働くことに夢があり、
豊かなまちをつくります。

一、伝統文化を生かした教育のまちを
つくります。

一、豊かな自然環境を大切にし、市民
すべてが健康なまちを
つくります。

一、きまわりを守り、力を
合わせて安心・安全な
まちをつくります。

平成十八年五月二十日 制定

日置市の市花・市木



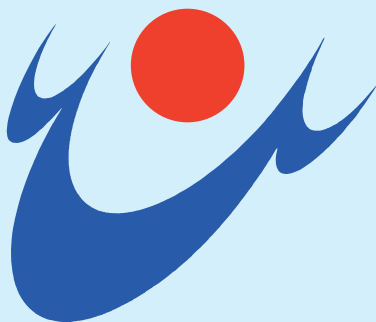
市花「うめ」

うめは、バラ科の落葉高木で四君子（蘭・菊・梅・竹）の一つとして、気品と気高さを象徴し、古くから教育や文人精神を表した植物とされ、日置市との歴史的なつながりも深く、広く日置市民に親しまれる花として制定されました。



市木「クロマツ」

クロマツは、松科の常緑高木で力強い生命力を持ち、青々とした松林は日置市が有する白砂青松の吹上浜で身近に感じることができます。歴史を刻みながらたくましく発展する日置市を表し、これからも市民に親しまれる木として制定されました。



日置市の市章

市章は、日置市の平仮名の頭文字「ひ」の文字をイメージしたもので、中心の赤い丸は南国の太陽を、「ひ」の文字をかたどるブルーの曲線は、日本三大砂丘吹上浜を代表する豊かな自然と悠久の歴史や文化を象徴し、日置市が歴史や自然との調和を生かした都市づくりをめざし、未来へ羽ばたこうとする躍動感を表現しています。

目次

第1章 計画の趣旨	1
第1節 趣旨	2
第2節 位置付けと期間	2
第3節 市民アンケート調査結果	4
第4節 基本構想	7
第5節 基本目標	10
第6節 施策体系	12
第2章 分野別計画	15
第1節 笑顔とやさしさ、ぬくもりに満ちたまちづくり【保健・医療・福祉】	16
1 健康づくりの推進と総合的な保健・医療体制の充実	16
2 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つしくみづくり	20
3 高齢者が安心して笑顔で暮らせるしくみづくり	23
4 とともに支えあうしくみづくり	28
第2節 豊かな自然と調和し、安全で安心して生活できる快適なまちづくり【生活・環境】	31
1 安全で安心して暮らせる快適な生活空間の整備	31
2 災害・非常事態に対応できる消防・防災体制の確立	35
3 日常生活における安心・安全の確保	39
4 豊かな自然環境の保全と美しい景観づくり	42
5 環境にやさしい地域の循環型社会の形成	44
6 地球規模の環境・エネルギー問題への対応	46
第3節 活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり【産業・経済】	48
1 多様な付加価値創造による強い産業への進化	48
2 地域資源を磨き、つなぐ戦略的な観光振興・交流促進	52
3 地域の力を結集した活力あふれる産業の振興	55
4 将来に夢が持てる雇用機会の創出	59
第4節 豊かな心と感性を育てるまちづくり【教育・文化・スポーツ】	60
1 知徳体のバランスのとれた子どもの育成	60
2 地域総がかりでの青少年育成、次代を担うリーダー育成	64
3 身近に学べる、学びたくなる学習・スポーツ・レクリエーション機会の充実	67
4 文化・歴史・芸術を生かした郷土教育の推進	71
第5節 安全で快適な暮らしや交流の基盤づくり【社会基盤】	73
1 安全性と利便性向上につながる道路・交通網の充実	73
2 地域全体での情報通信の利便性向上	76
3 活気に満ちた市街地形成の推進	77
第6節 地域と人と行政がつながる持続可能なまちづくり【市民参画・行財政】	79
1 市民と行政の協働によるまちづくり	79
2 信頼される行政経営の推進	82
第3章 地域別計画	87
第1節 東市来地域	88
第2節 伊集院地域	91
第3節 日吉地域	94
第4節 吹上地域	97
参考資料	101

第1章 計画の趣旨

第1節 趣 旨

本市では、市民憲章をまちづくりにおける基本的な考え方として位置付け、「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」を目指す将来都市像として定め、平成28年度からの10年間の長期的な展望に立った第2次日置市総合計画（平成28年度～令和7年度）を策定し、まちづくりを進めてきました。

今回、平成28年度からの前期基本計画が令和2年度をもって終了することから、令和3年度からの5カ年計画となる後期基本計画を策定しました。策定においては、これまでの事業実績を評価・検証し、今後の人口減少・少子高齢化を中心とする社会情勢の見通しを踏まえるとともに、第2期日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を総合計画の重点施策として位置付けることで、人口減少への施策を一体的に取り組む内容としました。

第2節 位置付けと期間

総合計画は、日置市における総合的かつ計画的な行政運営に資するために策定される計画であり、各分野の個別計画の最上位計画としてそれぞれの施策の方向性を示すものであり、「基本構想」、「基本計画」で構成されています。

1 基本構想

基本構想は、平成28年度以降、10年間の長期的な展望に立った総合的で計画的なまちづくりを進めるために、まちづくりの「基本理念」と目指すべき「将来都市像」及び分野別に「基本目標」を定めます。

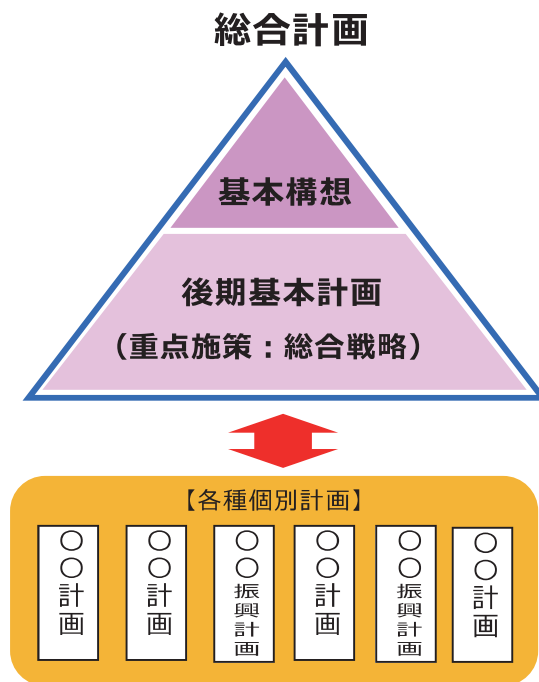
期間：平成28年度～令和7年度

2 基本計画

基本計画は、前期と後期の各5年間に分けて基本構想に掲げる「将来都市像」を実現するために、分野別の「基本目標」に基づき、現状と課題を踏まえて、取り組むべき施策の方向性を明らかにし、併せて、地域別の振興方策を定めます。

期間：前期基本計画 平成28年度～令和2年度
後期基本計画 令和3年度～令和7年度

計画構成イメージ



計画期間イメージ

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
基本構想	基本構想 (10年)										
基本計画	前期計画 (5年)					後期計画 (5年)					

【実効性高い総合計画】

後期基本計画では、重点施策として位置付けられている総合戦略の事業に加え、目標値に関連する事業においても評価・検証を行い、翌年度の当初予算編成の判断材料として活用することで、事業の見直し・改善を図る実効性高い総合計画を目指します。

第3節 市民アンケート調査結果

人口減少に伴う課題解決の方向性を検討し、第2期総合戦略策定のための基礎資料に加えて、第2次日置市総合計画前期計画に基づく施策に対する市民の評価を検証し、後期計画策定の参考資料及び今後の市政運営の基礎資料とするためアンケート調査を実施しました。

1 実施時期

令和元年9月

2 調査対象者

市内に住所登録のある18歳以上の市民から無作為抽出された男女

3 標本数及び有効回答数（率）

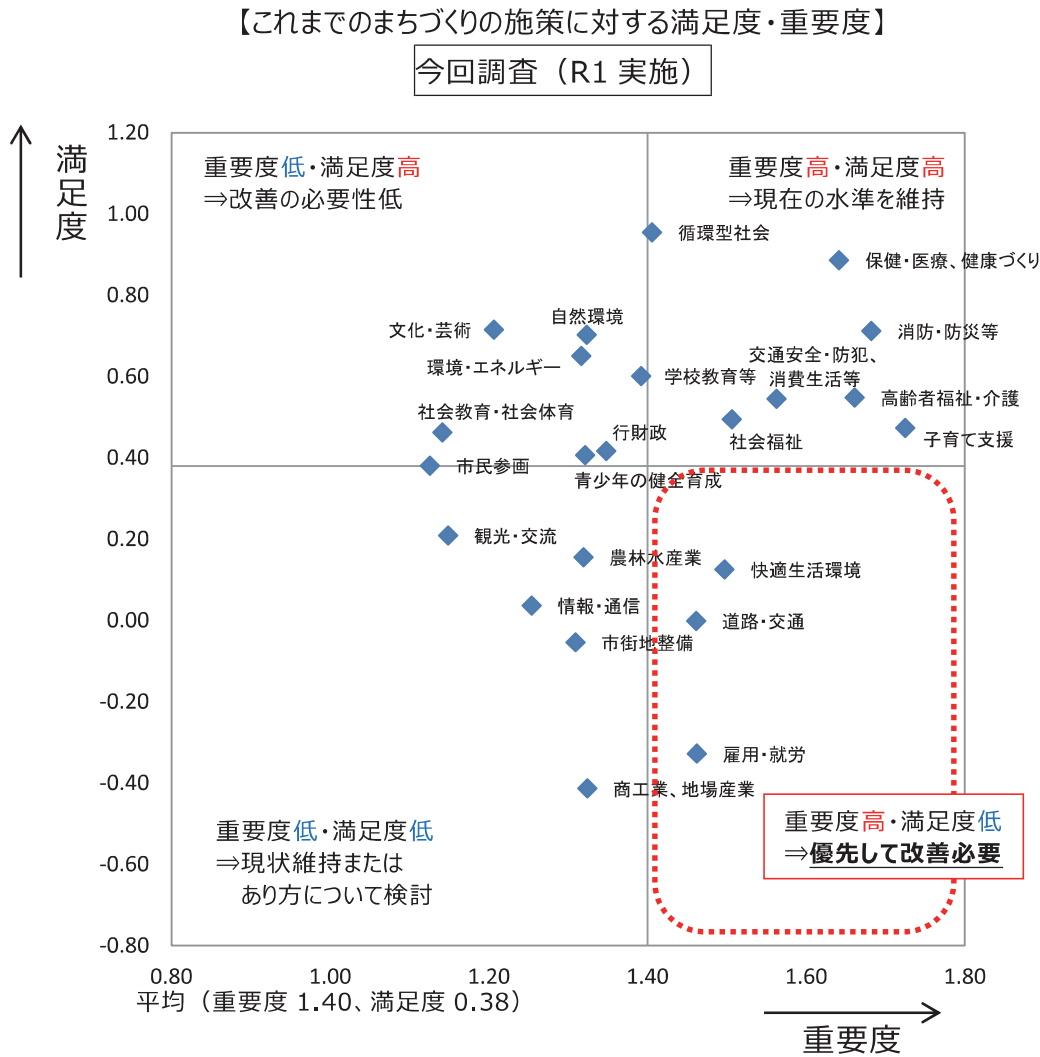
標本数 2,900人 有効回答数 1,172人（40.4%）

4 調査結果（抜粋）

○ 日置市のまちづくりについて

まちづくりの施策に対する満足度・重要度

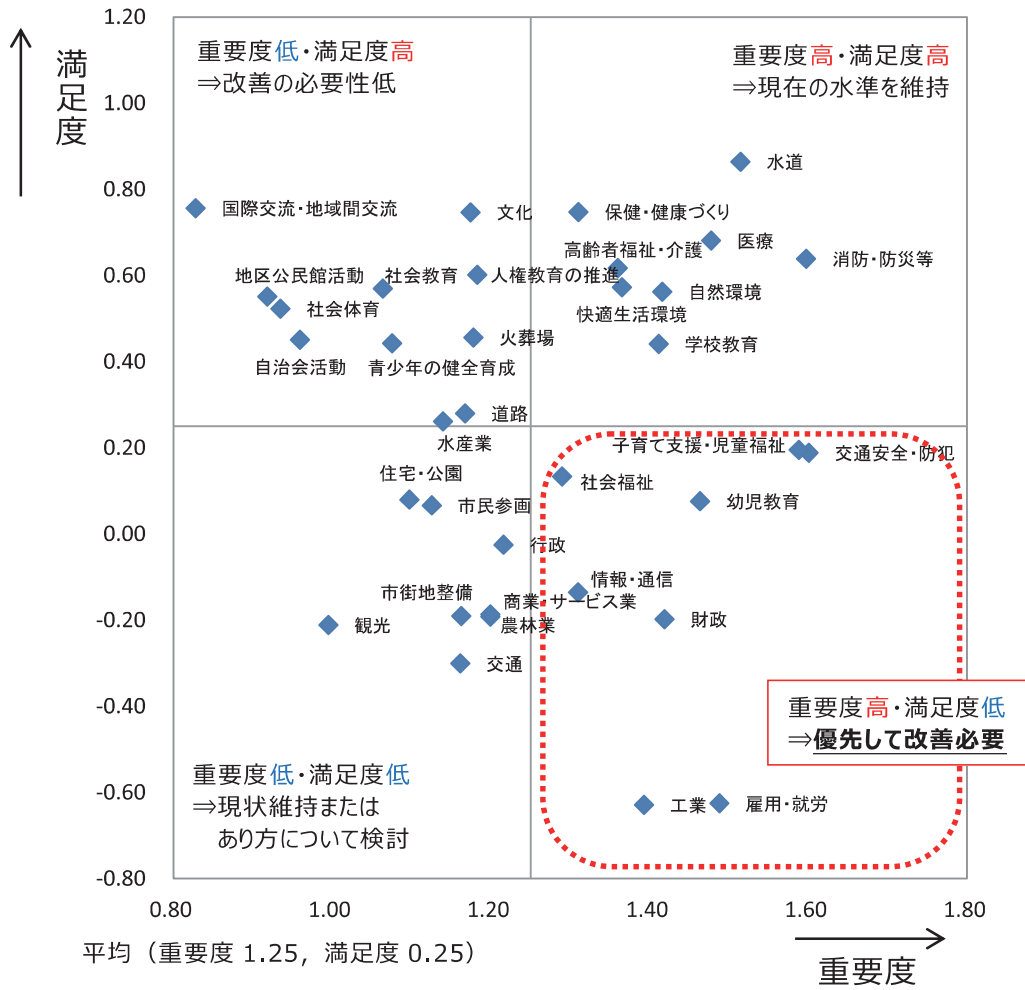
- 令和元年9月に実施した日置市のまちづくりの施策に対する満足度・重要度については、重要度が高く、満足度が低い（優先して改善の必要がある）施策は「雇用・就労」、「道路・交通」、「快適生活環境」であった。
- 前回調査（平成25年10月実施）では、重要度が高く、満足度が低い（優先して改善の必要がある）施策は「雇用・就労」、「工業」、「財政」、「情報・通信」、「幼児教育」、「社会福祉」、「子育て支援・児童福祉」、「交通安全・防犯」だった。
- 前回調査では重要度が高く満足度が低い部分にあった子育て関連の施策は、今回調査では重要度が高く満足度も高い部分になっており、施策の成果が市民の満足度としての表れと判断できる。



【施策の満足度・重要度マトリクスについて】

各施策に対し、満足度について「満足」と回答した件数に+2点、「やや満足」に+1点、「やや不満」に-1点、「不満」に-2点をそれぞれ乗じ、その合計を回答者数で除して当該施策の満足度として算出。重要度も同様に算出し、各施策の満足度、重要度を算出した後、x軸を重要度、y軸を満足度（全ての施策の満足度及び重要度の平均値を交点）として、散布図で表している。

前回調査 (H25 実施)



重要度が高く、満足度が低い（優先して改善の必要がある）施策の比較

前 回			今 回		
施策	重要度	満足度	施策	重要度	満足度
雇用・就労	1.49	-0.63	雇用・就労	1.46	-0.33
工業	1.39	-0.63	道路・交通	1.46	0.00
財政	1.42	-0.20	快適生活環境	1.50	0.12
情報・通信	1.31	-0.14			
幼児教育	1.46	0.08			
社会福祉	1.29	0.13			
交通安全・防犯	1.60	0.19			
子育て支援・児童福祉	1.59	0.19			

【前回と今回の比較について】

「重要度が高く、満足度が低い施策」を前回と今回で比較した場合、施策数としては8施策から3施策と5施策減少していることから、これまでの施策の取組により一定程度、満足ある施策が展開されていることがわかります。

第4節 基本構想

1 基本理念と将来都市像

(1) 基本理念（日置市市民憲章）

- ・子どもたちに希望、お年よりに幸せのあるまちをつくります。
- ・働くことに夢があり、豊かなまちをつくります。
- ・伝統文化を生かした教育のまちをつくります。
- ・豊かな自然環境を大切に、市民すべてが健康なまちをつくります。
- ・きまりを守り、力を合わせて安心・安全なまちをつくります。

(2) 将来都市像

市民憲章を本計画におけるまちづくりの基本的な考え方として、本市が目指す将来都市像を次のとおり定めています。

『住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき』

この将来都市像を実現するために、基本計画（分野別計画）において重点テーマとして3つの次世代創造プランを位置づけています。

「いきいき健やか」創造プラン

子育て支援や学校教育・青少年育成、心身両面の健康の保持・増進、高齢者福祉や介護、生きがいつくりなどをさらに充実させることで、子どもから高齢者まで、だれもがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

「安心・やすらぎ」創造プラン

防災・防犯体制の充実、より快適な生活環境づくり、地域内外の交流基盤の整備、協働のまちづくり、持続可能な行財政などを積極的に推進することで、安全な生活環境のもとで、安心してやすらぎのある生活をおくることができるまちづくりを推進します。

「活力とにぎわい」創造プラン

本市の基幹産業が第1次産業であることを踏まえ、「食」に関わる取組を重要課題と位置づけて、6次産業化の取組など積極的に展開します。これにより、農林水産業や食品加工業だけでなく、保健・医療・福祉や生活環境、環境・交流、教育などあらゆる分野における活性化を図り、魅力ある雇用機会の拡充や交流人口の増加を生み出し、活力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

2 目標指標

(1) 人口（一部抜粋）

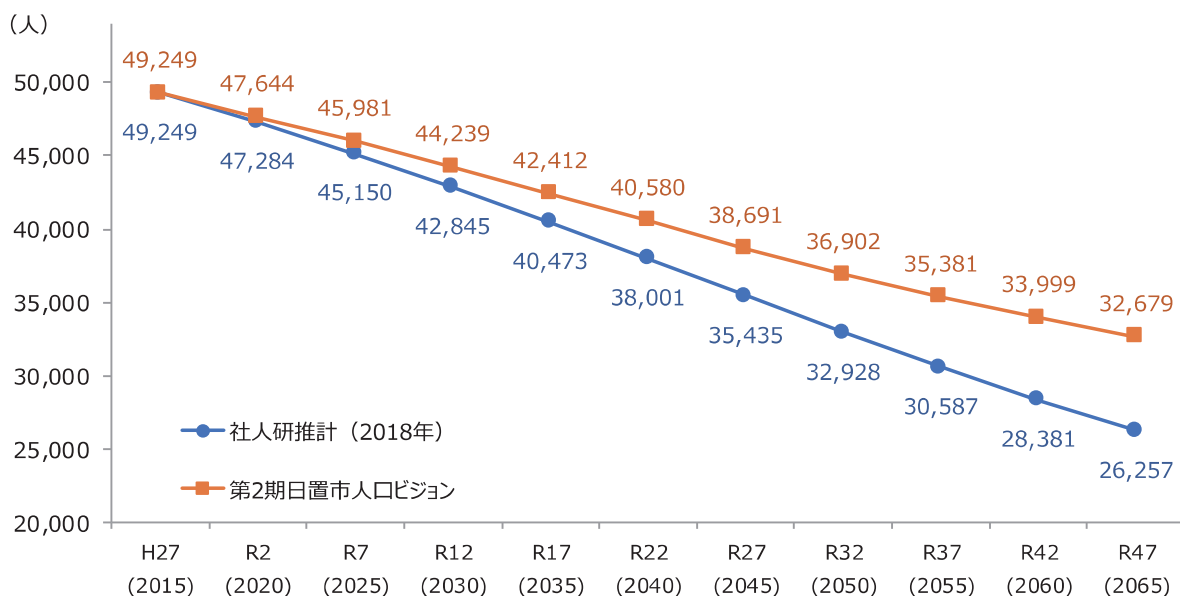
本計画では、次世代創造プランをはじめ、基本計画に定める分野ごとの各種施策を展開していくことで、人口減少の抑制に努め、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の予想を上回る人口の維持に努めます。

【前期基本計画を踏まえた今後の方向性】

社人研によりますと日本の将来推計人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに、令和47（2065）年には約8,807万人まで減少すると推計されています。

本市においては、昭和20（1945）年の約8万4,000人から減少に転じ、令和47（2065）年には約2万6,000人となり、平成27（2015）年から50年間で約47%減少すると推計されています。

本計画では、移住・定住促進や子育てしやすい相談体制の充実などの総合戦略による関係事業を着実に実施することで、目標指標を目指します。



注 「社人研推計」は国立社会保障・人口問題研究所が推計した数字

図1 本市の人口の推移

【第2期日置市総合戦略における人口目標】

第2期日置市人口ビジョンで推計した将来人口推移を踏まえ、令和12（2030）年の人口は約44,000人の維持を目標とします。

(2) 市民所得（一部抜粋）

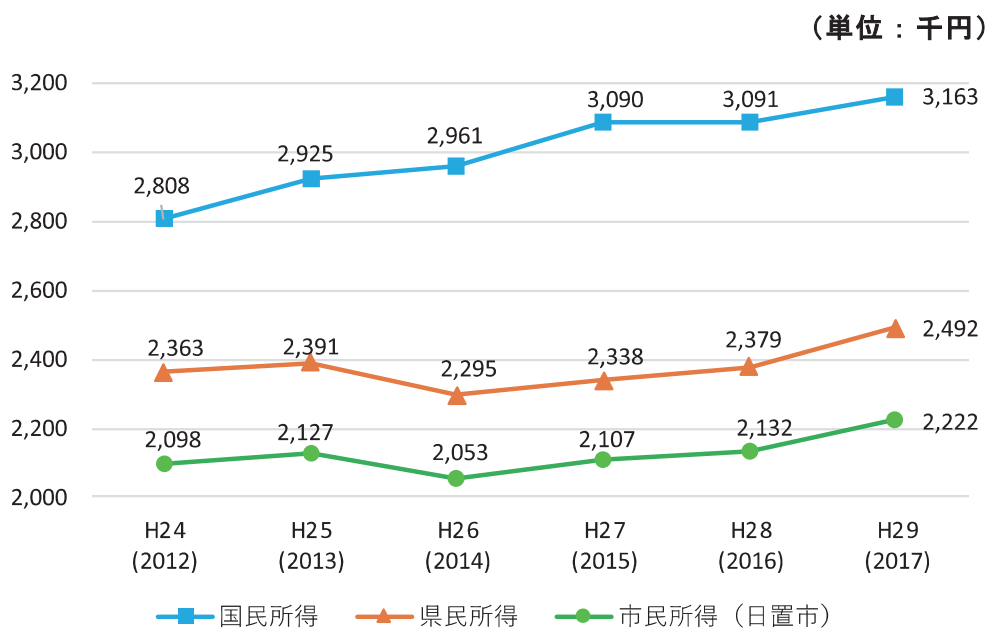
本市の市民所得は、デフレ経済による景気低迷、大手誘致企業の事業縮小、少子高齢化による生産年齢人口の減少などにより、今後も減少が続くと予想されますが、本計画に基づく施策等を計画的に実施して、市民一人当たりの所得が、県民一人当たりの所得水準に達することを目指します。

【前期基本計画を踏まえた今後の方向性】

鹿児島県の県民一人当たりの所得は全国でも低く、その中でも本市の市民一人当たりの所得は、県内でも低い水準にあり、こうした状況は常態化しています。

直近である平成29年度の市民所得は、前期基本計画が策定された平成28年度と比較すると4.2%増加しており、一定程度の成果を得ていますが、県民一人当たりの所得との差は縮まっていない状況であります。

今後、本市の経済の実態を十分に検証・分析し、地域資源や人材等の強みを活かしながら必要な分野への集中したテコ入れを図り、さらにこれまでにない新たな取組を検討することで、地域産業活性化に向けた事業を推進します。



注 「国民所得」は内閣府経済社会総合研究所により、「県民所得」及び「市民所得」は鹿児島県統計協会が算出した数字

図2 一人当たりの所得の推移

第5節 基本目標

目指す将来都市像を踏まえ、その実現に向けて、分野ごとに取り組む基本目標を以下のとおり定めています。

1 笑顔とやさしさ、ぬくもりに満ちたまちづくり【保健・医療・福祉】

子どもから高齢者まであらゆる世代や立場の人々が、いきいきと健やかに日々の生活を送ることができるように、地域の支えあいを基盤とした福祉社会の実現を目指します。これにより、すべての市民が、笑顔とやさしさ、ぬくもりに満ち、「住んでよし」と実感できるまちづくりを推進します。

2 豊かな自然と調和し、安全で安心して生活できる快適なまちづくり【生活環境】

本市の豊富な自然資源との共生を図りながら、県都鹿児島市に隣接する立地面の強みを生かし、また安心・安全な生活環境に関して周辺地域よりも「住んでよし」と実感できるまちづくりを推進します。

3 活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり【産業経済】

まちに活力をもたらす産業の振興を図るとともに、豊富な地域資源を生かした観光産業の振興、交流活動を積極展開することで、にぎわいあふれるまちづくりに取り組みます。中でも、「食」の活用に係る推進体制を整備し、付加価値向上に取り組むことで、関連産業の成長を支援します。

また、他分野の目標実現の手立てとしても、「食」の活用を強力に推進し、地域内外の人々が「住んでよし」「訪ねてよし」と実感できるまちづくりを推進します。

4 豊かな心と感性を育てるまちづくり【教育・文化・スポーツ】

子どもたちが、さまざまな体験と交流を通して、夢を持ち、自らの個性と能力を伸ばし、また郷土愛を醸成することで、地域社会の担い手として成長していけるように、地域が一体となった育成活動を展開します。

また、市民の多様な学習意欲に対応し、生涯を通して学ぶことができる機会の充実に努め、市民一人ひとりが豊かな心を育み、感性を高められる環境づくりに取り組むことで、「住んでよし」のまちづくりを推進します。

5 安全で快適な暮らしや交流の基盤づくり【社会基盤】

自然との調和を大切にしながら、人にやさしい機能的な社会基盤を整備し、安全性、快適性を追求するとともに、交流促進を図ることで、「住んでよし」「訪ねてよし」のまちづくりを推進します。

6 地域と人と行政がつながる持続可能なまちづくり【市民参画・行財政】

市民参画を進め、自治会や各種団体、NPO法人等の多様な主体と市が一体となったまちづくりを推進します。

また、行政資源の適切な運用を図り、効率的な行財政運営に取り組むことで、安心・安全で活気に満ちた持続可能なまちづくりを推進します。

第6節 施策体系

将来都市像

住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき

基本目標



【保健・医療・福祉】
笑顔とやさしさ、ぬくもり満ちたまちづくり

- 1 健康づくりの推進と総合的な保健・医療体制の充実
- 2 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つしくみづくり
- 3 高齢者が安心して笑顔で暮らせるしくみづくり
- 4 ともに支えあうしくみづくり



【生活・環境】
豊かな自然と調和し、安全で安心して生活できる快適なまちづくり

- 1 安全で安心して暮らせる快適な生活空間の整備
- 2 災害・非常事態に対応できる消防・防災体制の確立
- 3 日常生活における安心・安全の確保
- 4 豊かな自然環境の保全と美しい景観づくり
- 5 環境にやさしい地域の循環型社会の形成
- 6 地球規模の環境・エネルギー問題への対応



【産業・経済】
活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり

- 1 多様な付加価値創造による強い産業への進化
- 2 地域資源を磨き、つなぐ戦略的な観光振興・交流促進
- 3 地域の力を結集した活力あふれる産業の振興
- 4 将来に夢が持てる雇用機会の創出



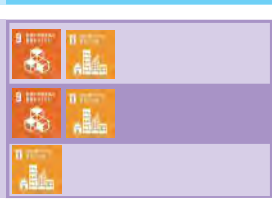
【教育・文化・スポーツ】
豊かな心と感性を育てるまちづくり

- 1 知徳体のバランスのとれた子どもの育成
- 2 地域総がかりでの青少年育成、次代を担うリーダー育成
- 3 身近に学べる、学びたくなる学習・スポーツ・レクリエーション機会の充実
- 4 文化・歴史・芸術を生かした郷土教育の推進



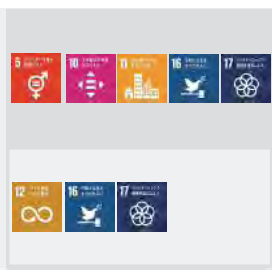
【社会基盤】
安全で快適な暮らしや交流の基盤づくり

- 1 安全性と利便性向上につながる道路・交通網の充実
- 2 地域全体での情報通信の利便性向上
- 3 活気に満ちた市街地形成の推進



【市民参画・行財政】
地域と人と行政が持続可能なまちづくり

- 1 市民と行政の協働によるまちづくり
- 2 信頼される行政経営の推進



施策の方向性 ※ 総合戦略 は第2期日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略に該当する施策	創造プラン		
	いきいき健やか	安心・やすらぎ	活力にぎわい
①健康づくりの推進 ②総合的な保健・医療体制の充実	○	○	○
①地域が一体となった子育て支援の推進 総合戦略 ②子育てに関する相談体制の充実	○	○	
③妊娠から産後までの切れ目ない支援の充実 総合戦略	○	○	
①高齢者を支えるしくみづくり ②介護予防と生きがいづくり	○	○	
①地域福祉体制の充実 ②地域における障がい者等の自立支援 ③生活保護受給者と生活困窮者の自立支援	○	○	
①良好な住宅供給の推進と公園・広場・緑地など、ゆとりと潤いの空間の整備 ②定住促進の推進 総合戦略 ③老朽危険家屋と空き家対策の推進 総合戦略 ④安全・良質な水の安定的な供給 ⑤生活排水処理施設等の整備更新と適切な管理		○	○
①消防・救急体制の充実 ②地域防災力の強化と市民の防災意識の向上 総合戦略 ③住宅用火災警報器未設置世帯への対応		○	
①交通安全と防犯体制の推進 ②消費者の保護と自立を支援するしくみづくり		○	
①自然環境の保全と環境教育の推進	○	○	
①廃棄物排出の減量化及び再資源化の推進 総合戦略		○	○
①気候変動の緩和と気候変動の適応 ②再生可能エネルギーの導入促進		○	○
①農林水産業の経営基盤の強化と担い手の確保・育成 総合戦略 ②中山間地域の活力向上、多面的機能の充実 ③「食」の高付加価値化に向けた組織体制の強化と取組の推進 総合戦略		○	○
①推進体制の強化と「地域資源を磨き、つなぐ」戦略的な仕掛けづくり 総合戦略 ②スポーツ観光の推進 総合戦略 ③国際交流の推進			○
①商工業の経営基盤強化、連携推進 総合戦略 ②起業支援と企業誘致の推進 総合戦略 ③地場産業の振興と地場産業から広がるにぎわいづくり			○
①就業支援の充実 総合戦略 ②就労支援や能力開発支援に係る関係機関との連携推進	○	○	○
①個性を育む特色ある学校教育等の推進 総合戦略 ②食育の推進 ③教職員の意識と指導力の向上 ④教育環境の整備充実 ⑤子ども支援センターを中核とした相談体制の充実 総合戦略	○	○	
①家庭・学校・地域の連携のもとでの青少年の育成推進 ②次代を担うリーダーの育成推進	○	○	
①多様な学習等メニューの提供と参加機会の拡充 ②食文化に関する学習の推進 ③指導者の育成	○	○	
①伝統芸能や文化財、歴史の保全と活用、担い手の育成 ②文化・芸術活動の推進	○		○
①幹線道路及び生活道路の維持管理と整備推進 ②交流促進につながる道路と公共交通の整備推進 総合戦略		○	○
①情報通信技術の利活用		○	○
①地域特性に応じた適正で計画的な土地利用の推進		○	○
①地域コミュニティ活動の推進 総合戦略 ②男女共同参画の推進、人権社会の形成 総合戦略	○	○	
①開かれた行政と分かりやすい行政サービスの推進 ②機能的・効率的な行政運営 ③持続可能な財政基盤の確立		○	

第2章 分野別計画

※ 分野別計画の中では、以下のとおり第67回南九州美術展で入賞された日置市内の子ども達の絵画作品を掲載しております。



『私とチューバ』
伊集院小学校6年 松崎美滯
第67回南九州美術展入賞作品

第1節 笑顔とやさしさ、ぬくもりに満ちたまちづくり【保健・医療・福祉】

子どもから高齢者まで、あらゆる世代や立場の人々が、いきいきと健やかに日々の生活を送ることができるように、地域の支えあいを基盤とした福祉社会の実現を目指します。これにより、すべての市民が、笑顔とやさしさ、ぬくもりに満ち、「住んでよし」と実感できるまちづくりを推進します。

1 健康づくりの推進と総合的な保健・医療体制の充実〔保健・医療、健康づくり〕



1 現状と課題

栄養の偏り、不規則な食事、運動不足などの生活習慣に起因するがんや糖尿病、高血圧などの生活習慣病※1の増加が社会問題となっており、医療費の増大にもつながっています。

本市は国民健康保険被保険者一人当たりの医療費が高く、県下でも上位にあり、また、全国平均よりもかなり高い状況にあります。その主な疾病は、疾病大分類では精神疾患、循環器疾患、がんの新生物等が多くなっています。具体的な病名としては腎不全、高血圧性疾患、糖尿病等の生活習慣病があげられます（表1-1、表1-2、図1-1）。

(1) 生涯を通して健康に過ごすことができるように、市民一人ひとりが、健康意識を高め、自主的に健康づくりに取り組むために、地区公民館や自治会を中心に実施している健康づくり活動を今後も積極的に展開していくことが必要です。

運動不足の解消と同時に、健康に重大な影響を及ぼす食生活の改善につながる意識づけや情報提供にも取り組む必要があります。

心の健康リスクを抱えた方の早期発見と必要な支援につなげられる体制づくりを強化し、進めていく必要があります。

(2) 疾病予防、早期発見・早期治療を図る上では、生活習慣の改善、特定健診※2及び特定保健指導の受診率の向上とフォロー強化が必要不可欠です（表1-3、表1-4）。

受診率向上等に引き続き取り組んでいくとともに、治療中の人を重症化させない、治療の中断を発生させないように、市医師会などの関係機関と連携した保健

※1 生活習慣病
食習慣、健康習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群のこと。

※2 特定健診
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して病気のリスクの有無を検査し、リスクがある方の生活習慣をより望ましいものに変えていくための保健指導を受けていただくことを目的とした健康診査のこと。

指導が必要となります。

あわせて、いつでも安心して医療サービスを受けることができるように、緊急医療を含む医療体制の充実に努める必要があります。

表1-1 国民健康保険被保険者数の推移 (単位：人、%、戸)

区分 年度	人口	被保険者数					国保 世帯数	本市 世帯数
		一般被保険者		退職被保険者				
			比率		比率			
平成27年度	49,639	12,160	11,482	94.42	678	5.58	7,474	22,515
平成28年度	49,282	11,839	11,395	96.25	444	3.75	7,349	22,561
平成29年度	48,770	11,370	11,167	98.21	203	1.79	7,147	22,480
平成30年度	48,151	11,038	10,957	99.27	81	0.73	6,981	22,455
令和元年度	47,745	10,741	10,726	99.86	15	0.14	6,863	22,489

資料) 健康保険課

注1 人口は年度末現在の数字

注2 国保に係る数字は年平均

注3 退職被保険者は60～64歳、一般被保険者は退職を除いたもの

表1-2 国民健康保険被保険者一人当たりの税額及び医療費の推移 (単位：円、%)

区分 年度	一人当たりの税額		一人当たりの医療費					
	国保税現年度分		日置市		鹿児島県		全国	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
平成27年度	81,551	△2.3	460,145	6.1	411,438	5.6	337,296	4.8
平成28年度	82,966	1.7	462,834	0.6	414,979	0.9	339,651	0.7
平成29年度	83,365	0.5	468,798	1.3	426,005	2.7	347,893	2.4
平成30年度	86,038	3.2	469,346	0.2	437,314	2.7	349,368	0.4
令和元年度	85,382	△0.8	495,710	5.6	453,286	3.7	—	—

資料) 健康保険課

表1-3 特定健診受診状況 (単位：人、%)

区分 年度	対象者	受診者	受診率
平成27年度	8,673	5,902	68.1
平成28年度	8,501	5,663	66.6
平成29年度	8,284	5,318	64.2
平成30年度	8,121	5,252	64.7
令和元年度	7,962	5,008	62.9

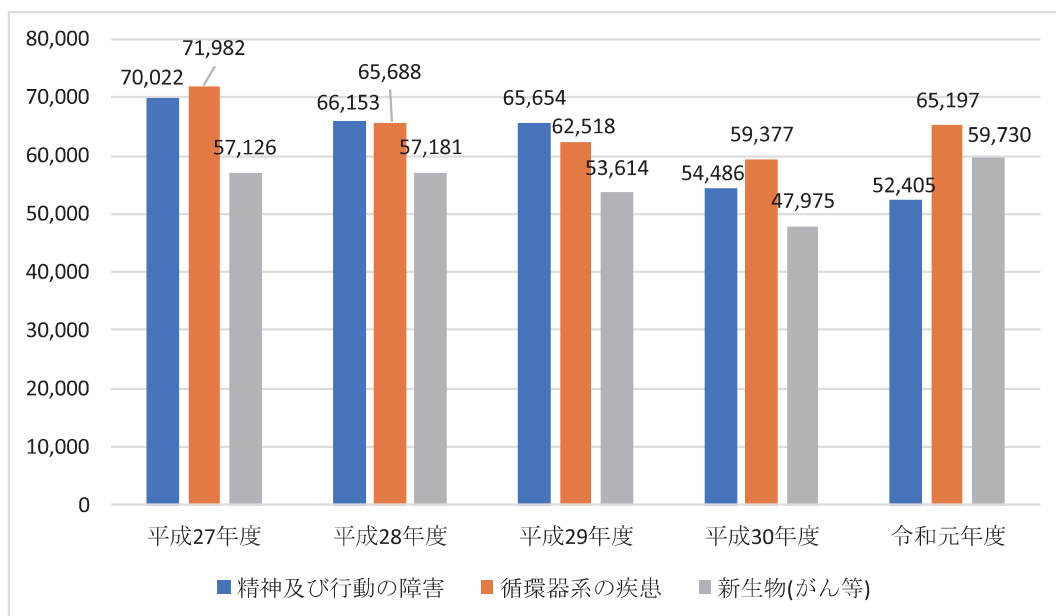
資料) 健康保険課

表1-4 特定保健指導実施状況 (単位：人、%)

区分 年度	対象者	終了者	実施率	積極的支援			動機付け支援		
				対象者	終了者	実施率	対象者	終了者	実施率
平成27年度	622	293	47.1	146	43	29.5	475	255	53.7
平成28年度	585	333	56.9	128	50	39.1	457	283	61.9
平成29年度	550	268	48.7	108	33	30.6	442	235	53.2
平成30年度	563	330	58.6	110	37	33.6	453	293	64.7
令和元年度	534	297	55.6	92	33	35.9	442	264	59.7

資料) 健康保険課

(単位：万円)



資料) 健康保険課

図1-1 国民健康保険医療費主要疾患内訳

個別計画名	計画期間
第2次「元気な市民づくり運動」推進計画	2017-2026
いのち支える自殺対策推進計画	2019-2023

2 施策の方向性

(1) 健康づくりの推進

- ア あらゆる年代層が参加したくなるような、健康づくりのための運動メニューを提供します。
- イ 市民が食に関する豊富な知識を持つとともに、適切な判断力を養い、健全な食生活を継続することで、生涯に渡って心身の健康の増進を図ることができるように、食についてのさまざまな情報提供を行い、指導員の養成を継続的に実施します。
- ウ 地域が主体的に、健康づくり活動に取り組めるよう、保健推進員等と一体となって活動を支援していきます。
- エ 心の健康づくりを推進するため、関係課や相談機関とも連携を取りながら、普及啓発や相談体制の充実を図ります。

(2) 総合的な保健・医療体制の充実

- ア 各種検診受診率向上、フォローの徹底等による疾病予防と疾病の早期発見・早期治療を図ります。
- イ 医療機関と連携を取りながら、疾病の重症化予防と治療中断の防止に取り組みます（写真1-1）。
- ウ いつでも安心して医療サービスを受けることができるよう体制整備に努めます。



写真1-1 特定健診受診率優良団体

表1-5 【目標値】

(単位：%)

区分	当初値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果指標名							
特定健診の受診率	69.7	64.7	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
特定保健指導の実施率	35.6	58.6	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0

2 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つしくみづくり〔子育て支援〕



1 現状と課題

(1) 核家族化の進行、女性の社会進出や就労形態の多様化により、家庭のみで育児への不安や課題を解消することが難しくなっています。また、住民同士の交流や世代間のふれあいの減少に伴って、子育てに関する知識や経験を学ぶ機会も少なくなっています。これまで本市では、関係機関が連携して子育てに関する各種相談指導、情報提供などを行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んできました。今後、社会構造や家族形態の変化に柔軟に対応しうる多様な相談体制を、各専門機関や地域と緊密につながりながら構築していく必要があります。

「子ども・子育て支援制度」のもと、幼児教育・保育の無償化による負担の軽減と、地域のさまざまな子育て支援サービスの量の確保や質の向上を図るとともに、多彩な子育てニーズへの対応が求められています（表1-6、表1-7）。

また、子どもの健康を保持するため、疾病の早期発見・早期治療が促進できるよう医療費の助成を継続する必要があります。

(2) 子育てに関する相談内容は年々多様化し、発達の特徴を持つ子どものフォローや母親の産後うつへの対応などが課題となっています（図1-2）。

(3) 少子化が進む中で、不妊に悩む夫婦の精神的及び経済的負担の軽減を図ることが必要です。

表1-6 保育所入所者数 (単位：人)

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保育所入所者数	1,089	1,195	1,212	1,210	1,346

注 認定こども園入所者を含む。

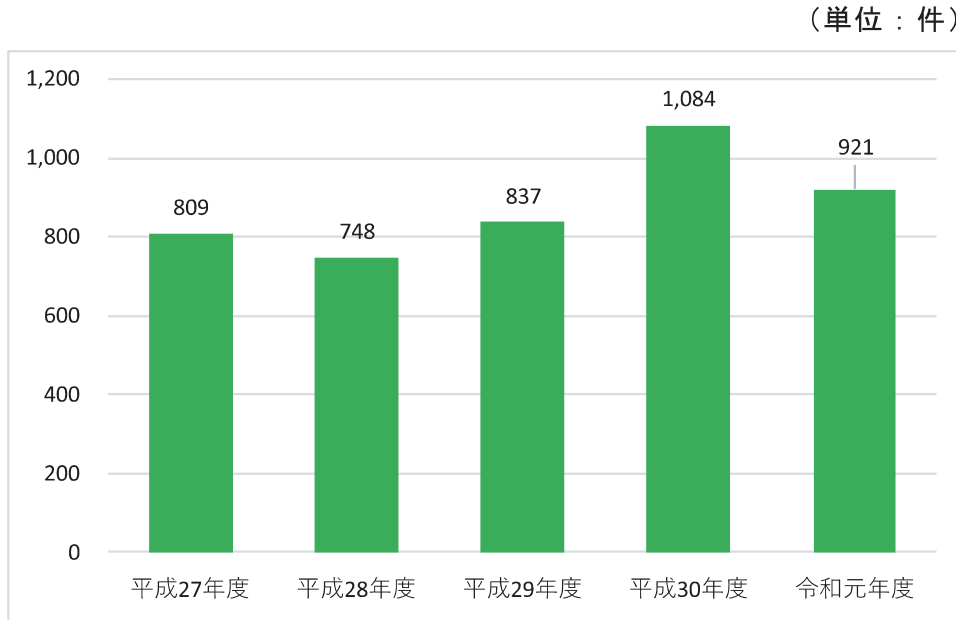
資料) 福祉課 (基準日：各年10月1日)

表1-7 幼稚園利用者数 (単位：人)

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公立	92	87	71	72	61
私立	383	379	226	195	207
合計	475	466	297	267	268

注 私立は、市外利用者も含む。

資料) 教育総務課 (基準日：各年5月1日)



資料) 健康保険課

図1-2 育児相談延べ件数

個別計画名	計画期間
子ども・子育て支援事業計画	2020-2024

2 施策の方向性

(1) 地域が一体となった子育て支援の推進

- ア 市民、保育園・認定こども園・幼稚園・認可外施設（認可外保育施設）、学校、医療機関、各種団体・事業者、行政など関係機関が連携し、地域が一体的に子育て支援に取り組みます。
- イ 子育て家庭のニーズを十分に把握し、子育て支援策の充実に取り組みます。
今後、見込まれる保育量や保育ニーズを的確に把握するとともに、多様な保育サービスの提供に取り組みます。
- ウ 保護者の経済的負担の軽減や子どもの疾病による重症化を防ぐため、子ども医療費の助成に引き続き取り組むことで安心して子育てしやすい環境づくりに努めます。(総合戦略)

(2) 子育てに関する相談体制の充実

多様化する相談内容に対して広範に対応できるよう、日置市子育て世代包括支援センター「チャイまる」※（写真1-2）を核として、日置市子ども支援センターや地域子育て支援センターと連携して、相談体制の強化に取り組みます。

※ 子育て世代包括支援センター『チャイまる』

日置市内に在住する妊産婦・子育て中の保護者やその家族に、子育てに関する様々な情報の提供や相談を行う機関で、必要に応じて、関係する支援機関との連携を図り、切れ目のない包括的な支援を提供するワンストップ拠点のこと。

(3) 妊娠から産後までの切れ目ない支援の充実

不妊治療費の助成をはじめ、出産後の育児支援の充実や今後の健やかな成長を祝うマタニティボックス（写真1-3）を配布することで、妊娠から産後を安心して迎えられるまちづくりを目指します。（総合戦略）



写真1-2
子育て世代包括支援センター「チャイまる」



写真1-3 マタニティボックス

表1-8 【目標値】

(単位：人)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保育所入所見込み	1,228	1,346	1,509	1,449	1,463	1,466	1,460

表1-9 【目標値】

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合計特殊出生率(5年平均) ※	1.53	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	1.68

※ 合計特殊出生率

一人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値のことで、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計し、合計特殊出生率がおよそ2.08のとき、人口は増加も減少もしないこととなります。

3 高齢者が安心して笑顔で暮らせるしくみづくり〔高齢者福祉・介護〕



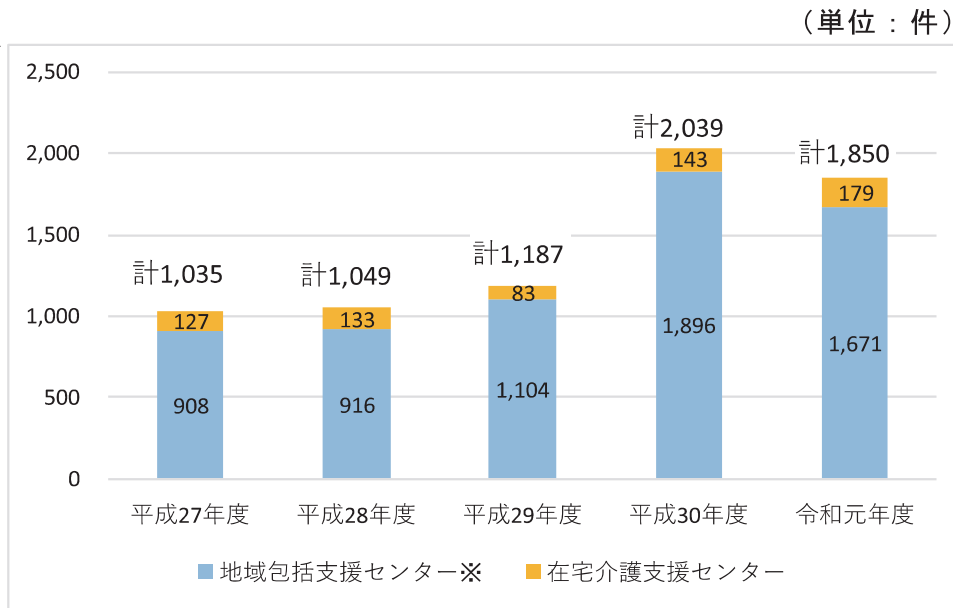
1 現状と課題

- (1) 本市の高齢化率は35%にせまり、要介護（要支援）認定率は約18%となっております(図1-4)。令和7年には、団塊の世代が後期高齢者に移行することから、医療・福祉・介護のニーズは、さらに増加することが見込まれます。また、認知症高齢者の増加が予想されることから、認知症に対する支援体制の整備も喫緊の課題です。

高齢者の中には、「現在の住居に住み続けたい」というニーズが強く、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、また、介護が必要な状態になっても可能な限り安心して自立した生活ができるように、保健・福祉・医療サービスの連携による総合的な支援体制を構築していく必要があります(表1-10、表1-11)。

国は、令和7年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、地域の自主性や主体性に基づいて深化・推進していくことを定めています。

- (2) 高齢者の介護予防や生きがいづくりに向けて、高齢者が、これまで培ってきた経験や知識を生かし、生きがいをもって健康づくりや社会参加できるまちづくりを進めるとともに、地域全体が、高齢者を支えるしくみづくりを継続して進めていく必要があります(表1-12、表1-13)。



資料) 介護保険課

注 地域包括支援センター

介護保険法で定められた、各区市町村に設置される地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関のこと。

図1-3 地域包括支援センター総合相談延べ件数

表1-10 認知症サポーター養成者数

(単位：人)

区分		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
認知症サポーター 一養成講座	養成者数		969	1,140	595	1,314	1,311
	累計人数		5,730	6,870	7,465	8,779	10,090

資料) 介護保険課

表1-11 「食」の自立支援事業(配食サービス)の状況

(単位：食、人)

区分		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ配食数			134,284	136,380	128,036	125,253	128,073
平均利用者数			367	374	360	362	370

資料) 福祉課

表1-12 筋ちゃん広場立ち上げ自治会数

(単位：か所)

区分		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施自治会数			22	60	92	106	112

資料) 介護保険課

表1-13 いきいきサロンの状況

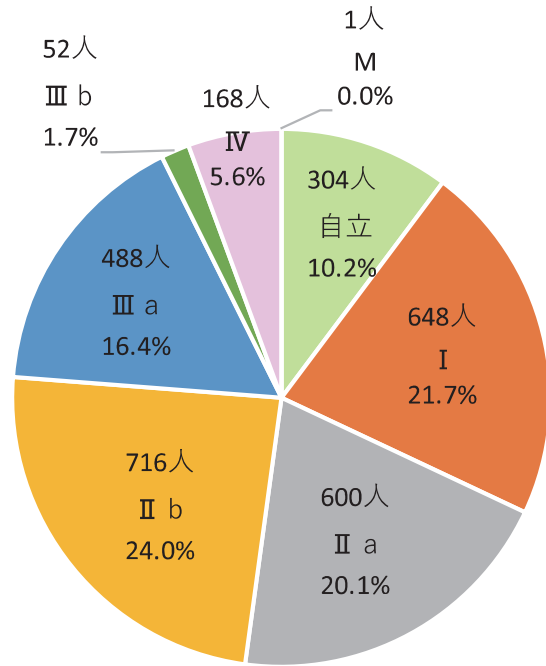
(単位：団体、人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取組自治会数	139	141	140	144	106
サロン数	129	133	119	117	112
参加人数	4,533	4,470	4,534	4,499	4,280

資料) 福祉課

(単位：人、%)

日常生活自立度	人数	構成比
自立	304	10.2
I	648	21.7
II a	600	20.1
II b	716	24.0
III a	488	16.4
III b	52	1.7
IV	168	5.6
M	1	0.0
II以上(再掲)	2,025	68.0
計	2,977	100.0



資料) 介護保険課 (令和元年10月1日現在)

注 要介護(要支援)認定者のうち日常生活に支障をきたすような状態である認知症高齢者等の日常生活自立度II以上の人数は、2,025人で、全体の68.0%となっています。

図1-4 要介護(要支援)認定者に占める認知症高齢者等数

個別計画名	計画期間
高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画	2021-2023

2 施策の方向性

(1) 高齢者を支えるしくみづくり

- ア 地域包括支援センターを中核的な機関として、地域住民やボランティア、NPO法人、保健・医療・介護・福祉機関などとの相互連携による地域包括ケアシステムの構築と推進に取り組みます。
- イ 高齢者が、住み慣れた地域で安心・安全な生活を維持できるよう、地域の関係者とのネットワークを構築しながらさまざまな相談に応じるとともに、適切なサービスや機関、または、制度の利用につなげるなどの支援を行います。
- ウ 今後、高齢化に伴い認知症の増加が予想されることから、認知症になっても本人とその家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、認知症に係る普及啓発や認知症カフェ等による居場所づくり、地域の見守り体制の構築等を図ります。また、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を穏やかにする「予防」対策の強化に努めます（写真1-4）。
- エ 高齢者が、住み慣れた地域で引き続き生活できるように、高齢者緊急通報システム※による見守り・安否確認と民生委員・在宅福祉アドバイザーを含めた地域住民相互の見守り体制づくりを進め、高齢者支援及び高齢者の福祉向上に努めます。
- オ 高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めることが重要となるため、多職種や地域連携による「地域ケア会議」を推進していきます。
- カ 疾病等を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けていくために、関係機関が連携し、多職種協働により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する取組を推進していきます。

(2) 介護予防と生きがいづくり

- ア さまざまな機会を捉えて、介護予防に関する知識の普及啓発を図ります。
また、ライフスタイルの変化、人間関係の希薄化等から各種活動への参加者が減少傾向にあることから、「高齢者クラブ」や「いきいきサロン」、「筋ちゃん広場」（写真1-5）など既存の活動を引き続き支援しながら、高齢者が気軽に集い、交流できる環境づくり、社会参加の場づくりに取り組むことにより、生きがいを醸成します。
- イ 高齢者が培った経験や能力を生かせるように、就労機会の提供や高齢者が、地域社会において、積極的な役割を担うことができる場の提供に努めます。

※ 高齢者緊急通報システム

家庭での事故や急病の際に、緊急ボタンか、ペンダントを押すと、市と契約している会社から消防署（救急車の要請）や地域の協力員などの連絡先に異常を知らせるシステムのこと。



写真1-4 認知症サポーター養成講座



写真1-5 筋ちゃん体操

表1-14 【目標値】

(単位：人、自治会)

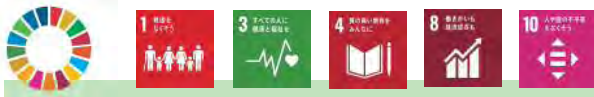
区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総合相談件数 (延人数)	905	1,850	1,800	1,800	1,900	1,900	1,900
認知症サポーター養成数 (累計人数)	4,761	10,090	10,790	11,490	12,190	12,890	13,590
筋ちゃん広場立ち上げ自治会数 (累計数)	2	112	126	132	138	144	150

表1-15 【目標値】

(単位：団体、人)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
いきいきサロン数	127	112	118	119	119	119	119
いきいきサロン参加人数	4,438	4,280	4,300	4,320	4,320	4,320	4,320

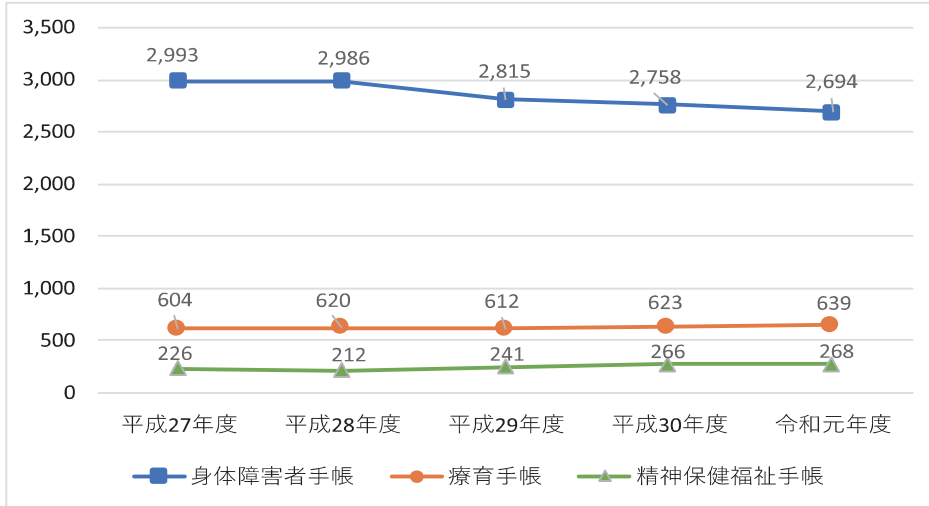
4 ともに支えあうしくみづくり【社会福祉】



1 現状と課題

- (1) 少子高齢化、共働き世帯の増加により、地域におけるつながりや相互扶助の機能が低下しています。また、生活様式や価値観の多様化などにより、市民の生活課題や福祉ニーズは変化しています。このような中、誰もが安心して暮らしていくためには、市民、事業者、行政などがそれぞれの役割を明確にするとともに、支えあいながら生きる「地域福祉」のしくみづくりが必要です。
- (2) 障がい者に関しては、地域で自立した生活を送ることができるよう、障がいの状態やライフステージに応じた福祉サービスの充実が課題です（図1-5）。
- (3) 生活保護受給者や生活困窮者に関しては、実情に即した生活指導や就労支援などを通して、自立した日常生活や社会生活の実現に努める必要があります。

（単位：人）



資料) 福祉課

図1-5 障害者手帳所持者数

個別計画名	計画期間
第3期地域福祉計画	2018-2022
障がい者計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児計画	2021-2023

2 施策の方向性

(1) 地域福祉体制の充実

- ア 民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO法人、事業者、行政などが連携を強化するとともに、地域で、ともに支えあい、助け合うという市民の福祉意識の高揚を図ります。
- イ 市民が住み慣れた地域で引き続き暮らすために必要な情報を得ることができ、福祉に関する悩み事を身近に相談できる仕組みづくりを推進するとともに、昨今の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制について検討し、福祉サービスを活用しながら自立して生活することができる制度の充実を図ります。

(2) 地域における障がい者等の自立支援

- ア 障がい者等基幹相談支援センター※を中核として、それぞれの障がいに応じた専門的な相談・支援体制を充実させ、地域での自立支援に取り組みます。
- イ スポーツ・レクリエーション活動や文化活動などさまざまな活動を通じた社会参加の機会の確保に努めます（写真1-6）。
- ウ 公共施設などを活用した就労訓練の場と機会づくりを行うとともに、関係機関・事業者との連携による就労支援に努めます。

(3) 生活保護受給者と生活困窮者の自立支援

対象者の実情を的確に把握し、就労による経済的自立、社会参加の場の提供による日常生活や社会生活の自立支援を図ります。



写真1-6 障がい者福祉大会

※ 障がい者等基幹相談支援センター

地域における相談支援の中核的な役割を担うとともに、障がい者等の相談を総合的に行うことを目的とする機関のこと。

表1-16 【目標値】

(単位：箇所、回、人)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
障害者等相談支援事業	9	6	6	6	6	6	6
スポーツレクリエーション開催事業	7	7	7	7	7	7	7
就労移行支援・就労継続事業	174	260	261	255	250	244	239

注1 就労移行支援

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適正に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援のこと。

注2 就労継続支援事業

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、生産活動などの機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う支援のこと。

第2節 豊かな自然と調和し、安全で安心して生活できる快適なまちづくり【生活環境】

本市の豊富な自然資源との共生を図りながら、県都鹿児島市に隣接する立地面の強みを生かし、また、安心・安全な生活環境に関して周辺地域よりも「住んでよし」と実感できるまちづくりを推進します。

1 安全で安心して暮らせる快適な生活空間の整備【快適生活環境】



1 現状と課題

- (1) これまで各種計画に沿って住宅や公園、上下水道等の生活インフラ※1の整備を進めてきましたが、今後においても、ライフスタイルの多様化やさらなる少子・高齢化社会の進展に伴う人々のニーズの変化に対応した生活空間の快適性を追求し、住み続けたい、住んでみたいと感じるまちづくりを推進する必要があります。
ゆとりとうるおいのある空間を形成するために、公営住宅については、適切な維持管理を図る必要があります（表2-1）。さらに、公園・広場・緑地などについても、老朽化対策やバリアフリー化※2に取り組む必要があります（表2-2）。
- (2) 現在、本市の人口は減少傾向にあり歯止めが掛からないことから、引き続き定住促進を図る必要があります。
- (3) 市内全域で空き家の増加が見られ、防災・衛生面の課題もあるため、居住可能な空き家については、移住者への斡旋等を推進する必要があります。
- (4) 上水道については、安全・良質な水を安定的に供給するために、安定した水源の確保と施設・設備の整備、維持管理が課題となります（表2-3）。
また、健全な上下水道事業の経営のためには、財源の確保が重要であり、経営効率化による費用の抑制などの支出節減だけでは限界があることから、料金収入の増が求められます（表2-4）。
- (5) 生活排水処理施設等については、快適な生活環境を維持するため、施設の適切な整備・管理が不可欠であり、厳しい経営環境の中、計画的に施設整備や既存施設の長寿命化・更新を推進する必要があります。

※1 インフラ
産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

※2 バリアフリー化
社会生活、制度や施策、情報分野などあらゆる面における障壁を除去すること。

表2-1 公営住宅等の整備状況等 (単位：戸、倍率)

公営住宅等		合計	令和元年度公募状況		
公営住宅等	単独住宅		公募	応募	競争率
1,068	51	1,119	36	100	2.78

資料) 建設課 (令和2年3月31日現在)

表2-2 都市公園の状況 (単位：箇所、㎡)

都市計画公園		条例公園		公園面積合計		都市計画区域内人口 一人当たり公園面積
箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	
17	828,703	47	60,800	64	889,503	23.50

資料) 建設課 (令和2年3月31日現在)

表2-3 水道事業による給水状況 (単位：人、%)

給水人口	令和元年度末人口	普及率
45,570	47,745	95.44

資料) 上下水道課 (令和2年3月31日現在)

表2-4 公共下水道の整備状況 (伊集院地域)

区分	年度	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	事業計画面積		ha	577	577	577	577
処理区域内戸数		戸	7,514	8,137	8,308	8,421	8,514
処理区域内人口		人	17,253	18,756	18,786	18,916	18,995
整備面積		ha	478.79	501.98	501.98	501.98	501.98
整備率		%	83.0	87.0	87.0	87.0	87.0

資料) 上下水道課 (令和2年3月31日現在)

個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
公営住宅等長寿命化計画	2017-2026	下水道事業経営戦略	2021-2030
耐震改修促進計画	2021-2025	下水道ストックマネジメント計画	2020-2024
水道事業経営戦略	2020-2029	空家等対策計画	2020-2024
水道ビジョン	2020-2029	都市計画マスタープラン	2018-2035

2 施策の方向性

(1) 良好な住宅供給の推進と公園・広場・緑地など、ゆとりとうるおいの空間の整備

ア 住宅長寿命化計画に基づき老朽化した公営住宅の適切な維持管理を行い、また、人口減少の状況に応じた公営住宅供給と長寿命化に取り組みます。

イ ゆとりとうるおいのある空間を提供するため、公園・広場・緑地などの老朽化対策やバリアフリー化に取り組みます。

(2) 定住促進の推進

人口減少に歯止めを掛けるため、少子高齢化が深刻な過疎地域を中心に定住促進を図るとともに、関係人口創出及び空き家活用の取組を連携させた施策の推進を図ります。**(総合戦略)**

(3) 老朽危険家屋と空き家対策の推進

老朽化した家屋で、防災・衛生上危険と判断される家屋については、所有者等へ適正な維持・管理を強く促します。

また、居住可能な空き家については、空き家バンクへの登録を進め、移住・定住施策の柱として活用を促進します。**(総合戦略)**

(4) 安全・良質な水の安定的な供給

水道は、生活する上で必要不可欠なライフラインであります。これからの人口減少社会の到来による水需要の減少が見込まれる中、進行する施設老朽化への対応や施設の強靱化など将来にわたり水道を維持・運営していく必要があります。

また、より多くの市民に安全で安心な水道水を供給すべく施設整備を推進します（写真2-1）。



写真2-1 水道事業体験

(5) 生活排水処理施設等の整備更新と適切な管理

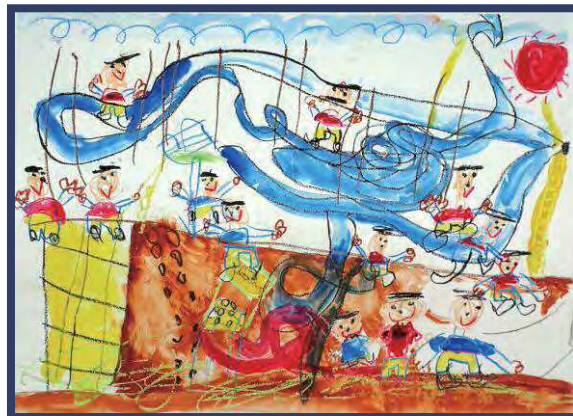
公共下水道、農業集落排水、浄化槽などさまざまな生活排水処理施設について、施設整備や既存施設の長寿命化・更新を計画的に取り組みます。

また、生活関連施設（し尿処理施設、火葬場）についても、運営主体との連携を図りながら、適正な維持管理、長寿命化に取り組みます。

表2-5 【目標値】

(単位：%)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公園のバリアフリー化整備率	3.0	24.2	29.2	31.3	33.3	35.3	39.3
水道事業による給水の普及率	92.8	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4
公共下水道の整備率	82.7	87.0	87.0	87.0	87.8	87.8	90.0



『こうえんであそんだよ!』
日吉小附属幼稚園 宮崎一喜
第67回南九州美術展入賞作品

2 災害・非常事態に対応できる消防・防災体制の確立〔消防・防災等〕



1 現状と課題

- (1) 自然災害を始め、予測できない大規模災害やテロ活動など、さまざまな危機事象から市民の生命と財産を守るため、市民や事業者との協働による地域の消防・防災体制のさらなる充実に加え、関係機関との連携による災害情報の正確な把握と適切な提供、迅速な対応を行うことが課題です。

消防については、人的機動力の育成、資機材等の充実による消防力の向上及び消防団員の確保が求められています（表2-6、表2-7）。

また、救急需要が増加しており、救命率向上のため、迅速・適切な処置とAEDを使用した心肺蘇生法など応急手当のさらなる普及・啓発を行うことが課題です（表2-8）。

- (2) 防災に関しては、正確で迅速な情報伝達体制の整備推進とともに、自主防災組織などの育成により、「自助※1・共助※2」による市民の防災意識向上、地域防災力強化を推進することが課題です（図2-1）。

また、原子力防災については、複合災害※3に備えた避難計画、交通渋滞対策、避難所運営計画、避難行動要支援者※4の支援体制を充実し、実効性のある対策を行う必要があります。

- (3) 住宅用火災警報器は、令和2年4月1日現在、市全体で91.3%の設置率です。

今後、未設置の世帯に対しては、より効果的な普及啓発を行う必要があります。住宅用火災警報器を設置している世帯に対しては、電池切れの対応など適切な維持管理に向けたさらなる広報が必要となります。

表2-6 消防力の整備指針と現況比較（常備消防分）

種別	区分	基準	現有	過不足分	充足率(%)
署所の数(箇所)		3	3	0	100
消防ポンプ車(台)		4	4	0	100
救急車(台)		3	3	0	100
救助工作車(台)		1	1	0	100
はしご自動車(台)		1	0	△1	0
人員(人)		107	81	△26	76

資料) 消防本部（令和2年4月1日現在）

- ※1 自助
自ら（家族も含む）の命は自らが守ること、または備えること。
- ※2 共助
近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること。
- ※3 複合災害
複数の現象がほぼ同時または時間を置いて発生することによって起こる災害のこと。
- ※4 避難行動要支援者
高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方のこと。

表2-7 消防団員の推移

(単位：人)

年度 区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
団本部	24 (14)	24 (14)	22 (12)	25 (15)	25 (15)	25 (15)
東市来	104	105	100	102	103	106 (2)
伊集院	186	186	179	178	182(1)	174 (1)
日吉	100	101	105	102	100	96
吹上	136	136	134	139	133	129
合計	550 (14)	552 (14)	540 (12)	546 (15)	543 (16)	530 (18)
定員	613	613	613	613	613	613

資料) 消防本部 (令和2年4月1日現在)

注 () は女性消防団員

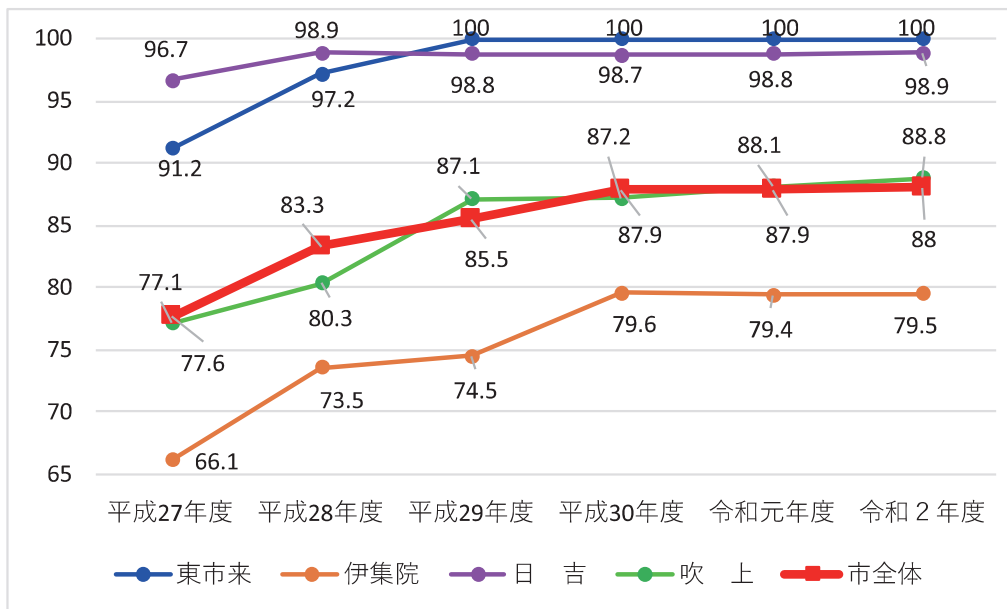
表2-8 過去5年間の救急件数の推移

(単位：件)

年度 区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
救急件数	2,101	2,165	2,260	2,300	2,311

資料) 消防本部

(単位：%)



資料) 総務課 (令和2年4月1日現在)

図2-1 自主防災組織率

個別計画名	計画期間
地域防災計画	2008-
強靱化地域計画	2019-2025

2 施策の方向性

(1) 消防・救急体制の充実

- ア 災害時における消防隊員の活動能力の向上に努めるとともに、消防団との連携・訓練を強化し、消防活動体制の充実を図ります。併せて、消防車両や装備など資機材等の維持管理を図ることで、消防力の向上に取り組みます。
- イ 救命率向上につながる適切な処置と迅速な搬送、円滑な医療機関の受入体制の構築、AEDを使用した心肺蘇生法など応急手当のさらなる普及・啓発に取り組みます。

(2) 地域防災力の強化と市民の防災意識の向上

- ア 安心・安全なまちづくりの実現に向けた総合的な防災、危機管理体制の整備及び充実を図るため、現行計画上の課題を整理し、より実効性の高い地域防災計画の充実を図ります。
- イ 災害発生時、地域住民全体に対して、正確で迅速な情報提供ができるように、情報伝達体制のさらなる推進に努めます。
- ウ 自主防災組織のさらなる組織化、防災訓練の継続的な実施によって、「自助・共助」による市民の防災意識向上を図ります（写真2-2）。**（総合戦略）**
- エ 原子力防災については、避難計画の実効性の向上に努め、継続的な訓練に取り組みます。
- オ 過去に大規模な噴火が繰り返し発生している桜島については、今後も予断を許さない状況であり、噴火時には適正な情報を迅速に提供し、住民の安心・安全の確保に取り組みます。

(3) 住宅用火災警報器未設置世帯への対応

- 今後、未設置世帯に対しては、消防本部・消防団を挙げて全世帯への設置を促すべく各世帯訪問等を行い設置の促進に取り組みます。



写真2-2 自主防災組織活動

表2-9 【目標値】

(単位:人、%)

区分 成果指標名	当初値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
救急講習会 受講者数	5.3	5.2	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0
住宅用火災 警報器設置 率	84.2	91.3	93.0	95.0	97.0	99.0	100
自主防災組 織率	77.9	88.0	91.0	94.0	96.0	98.0	100